



2022年2月21日

各 位

会 社 名 佐 渡 汽 船 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 尾 崎 弘 明  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 9 1 7 6 )  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 総 務 部 長 三 富 丈 堂  
電 話 0 2 5 - 2 4 5 - 2 3 1 1

### 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況等について

当社は2021年2月19日付「債務超過解消に向けた取り組みについて」の通り、債務超過の解消に向けた基本方針を定めるとともに、基本方針を踏まえた各種取組の実行により、債務超過解消を目指してきました。

この度、当社は2022年2月7日開催の取締役会において、株式会社みちのりホールディングス（以下、「みちのりホールディングス」といいます。）を割当先とする第三者割当による普通株式、種類株式及び新株予約権の発行並びに株式会社第四北越銀行を割当先とする第三者割当による種類株式の発行（以下、「本件株式等発行」といいます。）に係る議案を2022年3月25日開催予定の定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

併せて、本件株式等発行を効力発生の条件とする、みちのりホールディングス他4名を除く当社株主の所有する当社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合（以下、「本株式併合」といいます。）に係る議案を本株主総会に付議することを決議いたしました。

本株主総会において上記の議案が承認され、かつ、本件株式等発行がなされると、当社株式は2022年5月6日付で上場廃止となる予定です。

詳しくは、2022年2月7日付、「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、定款の一部変更、親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、自己株式の消却、株式併合及び単元株式数の定め廃止、株式分割及び単元株式数の定めの新設、並びに、株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当についてのお知らせ」をご覧ください。

今後、当社はみちのりホールディングスのグループの一員となり、新経営体制のもとでの事業及び組織構造改革並びにみちのりホールディングスが持つサービスのデジタル化とマーケティングノウハウの導入、その他、様々なコスト削減努力等のあらゆる経営改善努力を実施していきたいと考えております。

以 上